

昭栄印刷株式会社

一般事業主行動計画（第5回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年8月1日～令和3年7月31日

2. 内容

目標1：多様な働き方の整備を実施

<対策>

- 令和元年8月～
 - ①小学校就学前までの子を育てる従業員に対して始業・終業時刻の繰り上または繰り下げを可能とする制度を導入する。
 - ②育児のための所定外労働の免除に係る対象を、小学校就学前までの子を育てる従業員に拡充する
 - ③制度を社内周知する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする

<対策>

- 令和元年8月～
 - ①所属部門で年次有給休暇取得予定カレンダーにて従業員から取得希望を聞き取り、業務やシフトに配慮し取得促進を図る
 - ②取得状況を把握し、取得促進を図る

目標3：育児休業取得又は育児を行う女性の活躍促進を目的とした支援を実施

<対策>

- 令和元年8月～
 - ①育児休業取得者を対象に休業開始前及び休業終了前後に面談を実施し制度周知、引継及び復帰後のキャリア形成支援を行う